

議 案

平成28年11月18日

千葉県環境審議会鳥獣部会イノシシ小委員会

議案第 1 号

第 2 次千葉県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）（案）の策定について

法第 7 条の 2 の規定による第二種特定鳥獣管理計画の策定

（法：鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律）

第2次千葉県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）（案）の策定について

- 1 目的
イノシシによる農業被害及び生活環境被害の低減
- 2 内容
資料2「第2次千葉県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）（案）」のとおり
- 3 計画の期間
平成29年4月1日から平成34年3月31日まで
- 4 管理が行われるべき区域
県内全域
- 5 理由
急増するイノシシ被害に対応するため、平成27年に千葉県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）を策定したが、計画期間が平成29年3月31日で終了することから、資料2のとおり第2次計画を策定することとしたい。